

V 介護保険事業の充実

《基本方針》

介護が必要な高齢者が急速に増加することが見込まれる平成 37 年（2025 年）を見据え、必要な方が必要な介護サービスを受けられるよう、サービスの充実や質の向上及び計画的な介護サービス基盤の整備等を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を高めるため、次の事業に取り組みます。

1. 介護保険制度の適正運営の推進

- (1) 介護保険制度の円滑な実施
 - ① 保険財政の健全運営
 - ② 適正な要介護認定
 - ③ 介護保険料の適正納付の推進
 - ④ 低所得者に対する負担軽減及び利用者負担の適正化
 - ⑤ 介護給付費適正化事業の推進
- (2) 介護支援専門員等への支援
 - ① 居宅介護支援事業者への指導・育成
 - ② ケアマネジメントの質の向上
 - ③ 施設等に勤務する介護支援専門員等の指導・育成
 - ④ 福祉・介護人材の育成
- (3) 介護サービス事業者への支援
 - ① 介護サービス事業者への指導・育成
 - ② 福祉用具・住宅改修事業者への助言・指導
 - ③ 施設介護の質の向上
- (4) 介護者への支援
- (5) 制度啓発と相談体制の充実
 - ① 制度の趣旨普及
 - ② 苦情・相談体制の充実

2. 介護サービスの基盤整備

- (1) 介護保険給付の充実
 - ① 居宅サービス・介護予防サービスの充実

- ②施設サービスの充実
- ③地域密着型（介護予防地域密着型）サービスの充実

(2) 基盤整備の目標値の設定

- ①基本方針
- ②介護サービスの基盤整備の目標値

3. 介護保険事業のサービス利用量の見込み.....

(1) 第6期（平成27年度～29年度）における介護サービスの利用量の見込み

- ①要介護・要支援認定者推計
- ②介護保険事業のサービス利用量の実績と見込み
- ③地域支援事業の見込み

4. 介護保険の事業費等の見込み.....

(1) 第5期（平成24年度～26年度）の介護保険事業運営期間における財政状況

(2) 第6期における介護給付費等の見込み

- ①平成27年度から29年度までの介護給付費等の見込み
- ②平成27年度から29年度までの第1号被保険者の保険料

(3) 平成37年度（2025年）における高齢者数等の見込み

- ①高齢者数・高齢化率等の見込み
- ②要介護・要支援認定者数の見込み
- ③一人暮らし高齢者数の見込み
- ④介護サービス利用者数の見込み
- ⑤介護給付費等の見込み

《施策の体系》

「介護保険事業の充実」の体系

介護保険事業の充実

1. 介護保険制度の適正運営の推進

(1) 介護保険制度の円滑な実施

- ① 保険財政の健全運営
- ② 適正な要介護認定
- ③ 介護保険料の適正納付の推進
- ④ 低所得者に対する負担軽減及び利用者負担の適正化
- ⑤ 介護給付費適正化事業の推進

(2) 介護支援専門員等への支援

- ① 居宅介護支援事業者への指導・育成
- ② ケアマネジネントの質の向上
- ③ 施設等に勤務する介護支援専門員等への指導・育成
- ④ 福祉・介護人材の育成

(3) 介護サービス事業者への支援

- ① 介護サービス事業者への指導・育成
- ② 福祉用具・住宅改修事業者への助言・指導
- ③ 施設介護の質の向上

(4) 介護者への支援

(5) 制度啓発と相談体制の充実

- ① 制度の趣旨普及
- ② 苦情・相談体制の充実

2. 介護サービスの基盤整備

(1) 介護保険給付の充実

- ① 居宅サービス・介護予防サービスの充実
- ② 施設サービスの充実
- ③ 地域密着型（介護予防地域密着型）サービスの充実

(2) 基盤整備の目標値の設定

- ① 基本方針
- ② 介護サービスの基盤整備の目標値

3. 介護保険事業のサービス利用量の見込み

(1) 第6期（平成27年度～29年度）における介護サービスの利用量の見込み

- ① 要介護・要支援認定者推計
- ② 介護保険事業のサービス利用量の実績と見込み
- ③ 地域支援事業の見込み

4. 介護保険の事業費等の見込み

(1) 第5期（平成24年度～26年度）の介護保険事業運営期間における財政状況

(2) 第6期における介護給付費等の見込み

- ① 平成27年度から29年度までの介護給付費等の見込み
- ② 平成27年度から29年度までの第1号被保険者の保険料

(3) 平成37年度（2025年）における高齢者数等の見込み

- ① 高齢者数・高齢化率等の見込み
- ② 要介護・要支援認定者数の見込み
- ③ 一人暮らし高齢者数の見込み
- ④ 介護サービス利用者数の見込み
- ⑤ 介護給付費等の見込み

1 介護保険制度の適正運営の推進

(1) 介護保険制度の円滑な実施

① 保険財政の健全運営

今後、さらに少子高齢化が進展する中、要介護認定者数の増加に伴って、介護給付費の増加は確実な見込みとなっています。必要な方が必要な介護サービスを受けられるよう、計画的な介護サービス基盤の整備と健全な保険財政運営を確保するため、適切な介護保険料の設定を行います。

② 適正な要介護認定

要介護認定を全国一律の基準に基づき、適正かつ公正に行うため、認定調査員や介護認定審査会委員への研修を行うなど、資質の向上及び平準化を図ります。また、増加する認定対象者に対応するため、効率的かつ適正な要介護認定システムの充実に努めます。

③ 介護保険料の適正納付の推進

保険料収納率向上のため、新たに第1号被保険者（65歳）になった方に対して口座振替の利用促進を図るとともに、専任の収納推進員を配置し、適正かつ確実な収納の確保に努めます。

④ 低所得者に対する負担軽減及び利用者負担の適正化

低所得者の保険料負担軽減を図るため、新たに公費による保険料軽減を行います。併せて、低所得者等に対する市独自の保険料減免制度についても引き続き実施します。

また、低所得者の利用負担軽減を図るため、短期入所を含む介護保険施設入所に要する居住費及び食費への補足給付や、社会福祉法人による減額制度を引き続き実施します。

一方、負担能力のある方の自己負担割合の引き上げや補足給付の要件判定の見直しなど、負担の適正化を図ります。

5 介護給付費適正化事業の推進

介護給付費の支給の適正化を図るため、介護サービス利用者等への情報提供に努めるとともに、サービス事業者に対するサービスの質の向上や介護支援専門員に対するケアプランへの点検を強化し、適切な指導及び助言を行います。また、生活環境を整えるための住宅改修に対する事前審査や、現地調査の実施などにより、不適切な事例の未然防止に努めます。

また、現在実施している、富山県国民健康保険団体連合会から提供される「医療給付情報突合リスト」等の帳票を活用した保険請求に関するチェックを継続して実施します。

新たに、サービス受給者等に対して、介護保険サービスの利用実績と利用者負担額等をお知らせすることにより、受給者や事業者に適切なサービスの利用と提供を普及啓発し、真に必要なサービスの確保を図ります。

(2) 介護支援専門員等への支援

1 居宅介護支援事業者への指導・育成

居宅介護支援事業者に対して、公平・中立的なケアマネジメントが実施できるよう助言・指導を行い、資質の向上、知識・技術の習得が図られるよう情報提供や研修会等を実施します。

2 ケアマネジメントの質の向上

利用者の自立支援と生活の質（QOL）の向上を目指して、保健・医療・福祉の専門家からなるケアプラン指導研修チーム委員を中心に介護支援専門員の個別指導、居宅介護支援事業所への巡回指導、公開講座、ケアマネジャー研修会等を開催し、介護支援専門員のケアプラン及びそれに基づく介護サービスの質的な向上を図ります。

また、地域包括支援センターによるケアプランの検証や巡回指導等を通して介護支援専門員が、地域包括支援センターの主任介護支援専門員から直接スーパービジョンを受け、介護支援専門員の抱える問題を地域で解決できる体制づくりに努めます。

介護サービスの利用者が介護保険制度や自分のケアプランの内容を理解し、サービスの利用により自分の生活がどのように変化してきたか把握できるよう、利用者や被保険者に対し、介護保険制度やケアプラン等についての啓発活動に努めます。

③ 施設等に勤務する介護支援専門員等への指導・育成

利用者の自立支援、生活の質（QOL）の向上を目指したケアプランを作成するため、施設や小規模多機能型居宅介護等の事業所に勤務する介護支援専門員も含めた事例検討会の開催や、保健・医療・福祉の関係機関や介護サービス事業者等の地域サービス提供者間のネットワークづくりなどを支援します。

④ 福祉・介護人材の育成

介護ニーズの増大が今後も見込まれる一方、介護職を目指す学生の減少や離職者の増加など、福祉・介護人材の確保や定着が喫緊の課題となっています。

福祉・介護人材は、サービスの担い手であるとともに、地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会資源です。その確保については、職場環境の改善など、事業者の取り組みを推進することが重要であるとともに、国・都道府県・市町村が連携し、限られた人材を地域全体で確保する方策を検討します。

福祉・介護の現場において、職員の意欲向上を促すとともに、人材の確保及び処遇の改善に向け、関係機関との連携を図りながら施策を検討します。

(3) 介護サービス事業者への支援

① 介護サービス事業者への指導・育成

質の高いサービスが提供されるよう、集団指導や実地指導等を実施します。

また、利用者が適切にサービスを選択することが可能となるよう、全ての事業者 서비스에内容や運営状況に関する情報公開及び第三者評価制度の実施促進を支援するなど、適正な事業運営の推進を図ります。

② 福祉用具・住宅改修事業者への助言・指導

福祉用具・住宅改修の事業者に対し、より効果的なサービスが提供されるよう助言・指導を行います。

③ 施設介護の質の向上

施設入所者が、限りなく在宅に近い生活環境で過ごすことができるよう、「*個室・ユニットケア」を推進し、入居者の尊厳を重視した個別ケアの実現を目指します。

また、施設入所者の重度化防止に向け、施設介護の質的向上や人材育成の支援を行い、施設職員がやりがいをもって介護に従事できるような仕組みづくりに取り組みます。

(4) 介護者への支援

在宅での介護は、家族等介護者の心身への負担が大きいことから、介護者が抱える悩みや不安を解消し、日々の介護から解放されリフレッシュできる機会が必要です。

このことから、同じ悩みや経験を持つ人が集い、日頃の介護疲れを癒すとともに交流が図られる場を設けます。また、介護についての情報提供や負担のかからない介助方法等についての技術支援を行うことにより、介護負担の軽減と介護者の孤立化を防止します。

(5) 制度啓発と相談体制の充実

① 制度の趣旨普及

市広報、ホームページ、パンフレット、出前講座等を活用しながら、各種情報の提供に努め、介護保険制度の周知・普及を図ります。

② 苦情・相談体制の充実

要介護認定や保険料、介護サービス等の介護保険に関する相談窓口として、利用者からの相談・苦情に丁寧かつ確な対応に努めます。

また、介護サービス利用者の疑問や不満の解消、介護サービスの質的向上を図るため、特別養護老人ホーム等へ介護相談員の派遣を行います。

2 介護サービスの基盤整備

(1) 介護保険給付の充実

① 居宅サービス・介護予防サービスの充実

高齢者の多くは介護が必要な状態になっても在宅での生活を希望していることから、可能な限り在宅での生活を続けられるよう、居宅（介護予防）サービスの提供体制の充実に努めます。

② 施設サービスの充実

施設サービスにおいては、利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに沿ったケアを実現するため、引き続き、ユニットケアを推進するとともに、多床室においても、利用者のプライバシーに配慮した居住環境改善に向けた取り組みを推進します。

高齢化の更なる進展により、居宅介護サービス等を利用して在宅での生活継続が困難な重度の要介護者の増加が見込まれることから、介護保険料への影響などを考慮し、計画的な整備を進めます。

③ 地域密着型（介護予防地域密着型）サービスの充実

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるよう支援するため、日常生活圏域ごとに地域密着型（介護予防地域密着型）サービスの充実を図ります。

また、平成28年4月から、定員18人以下の通所介護事業所は、地域密着型サービスへ移行となるため、円滑な移行を図るとともに、整備方針等の方策を検討します。



(2) 基盤整備の目標値の設定

① 基本方針

平成 37 年（2025 年）を見据え、地域包括ケアシステムの構築を目指し、介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域密着型サービスの整備を推進します。整備にあたっては、18 の日常生活圏域の特性を踏まえつつ、地域バランスを考慮し、計画的な整備を行います。

② 介護サービスの基盤整備の目標値

	施設等区分	現況 (A) 平成 26 年度末	第 6 期整備数 (B) 平成 27 ~ 29 年度	目標値 (A + B) 平成 29 年度末
介護 保険 施設	介護老人福祉施設	24 事業所 (1,734 床)	— (—)	24 事業所 (1,734 床)
	介護老人保健施設	18 事業所 (1,783 床)	— (—)	18 事業所 (1,783 床)
	介護療養型医療施設	15 事業所 (960 床)	— (—)	15 事業所 (960 床)
地域 密着 型 サ ー ビ ス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3 事業所	2 事業所	5 事業所
	夜間対応型訪問介護	3 事業所	2 事業所	5 事業所
	認知症対応型通所介護	24 事業所 (257 人)	— (—)	24 事業所 (257 人)
	小規模多機能型居宅介護	26 事業所 (650 人)	6 事業所 (174 人)	32 事業所 (824 人)
	認知症対応型共同生活介護	40 事業所 (531 人)	4 事業所 (72 人)	44 事業所 (603 人)
	地域密着型介護老人福祉施設	12 事業所 (261 人)	6 事業所 (174 人)	18 事業所 (435 人)
	看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	1 事業所 (25 人)	3 事業所 (87 人)	4 事業所 (112 人)
	特定施設入居者生活介護	56 床	60 床程度	116 床程度

3 介護保険事業のサービス利用量の見込み

(1) 第6期（平成27年度～29年度）における介護サービスの利用量の見込み

① 要介護・要支援認定者推計（毎年度10月1日現在）

認定者数は、平成26年度の2万2千人から平成29年度には2万5千人へと3千人・16.0%の増加、第1号被保険者の認定率は18.5%から20.4%へと上昇する見込みです。

なお、平成37年度（2025年）の認定者数は3万1千人に達し、第1号被保険者にかかる認定率は24.7%と見込んでいます。

(人)

認定者数	第5期			第6期			第7期	第9期
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
総数	19,866	20,898	21,649	22,776	23,901	25,104	28,442	31,313
(うち第1号被保険者数)	(19,348)	(20,386)	(21,158)	(22,305)	(23,449)	(24,670)	(27,988)	(30,860)
要支援1	1,710	1,878	1,953	2,082	2,285	2,493	2,845	3,166
要支援2	2,305	2,408	2,483	2,614	2,696	2,848	3,207	3,471
要介護1	3,243	3,556	3,768	4,094	4,404	4,711	5,409	5,902
要介護2	3,991	4,322	4,585	4,983	5,372	5,767	6,851	7,648
要介護3	3,456	3,591	3,673	3,749	3,828	3,908	4,205	4,664
要介護4	2,721	2,690	2,741	2,796	2,849	2,900	3,147	3,376
要介護5	2,440	2,453	2,446	2,458	2,467	2,477	2,778	3,086

認定率 (%)	第5期			第6期			第7期	第9期
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者(65歳以上)	18.1	18.4	18.5	18.9	19.7	20.4	22.4	24.7
・前期高齢者(65～74歳)	3.9	4.0	4.1	4.2	4.4	4.7	5.2	5.1
・後期高齢者(75歳以上)	32.4	33.5	34.2	35.5	36.2	37.1	38.9	37.7
第2号被保険者(40～64歳)	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

② 介護保険事業のサービス利用量の実績と見込み

居宅介護サービスの利用見込み

① 訪問系サービス

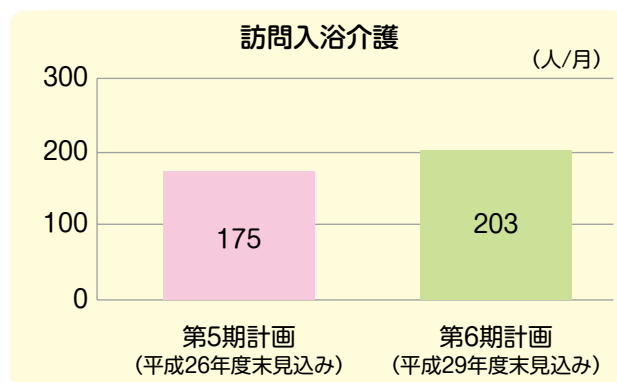
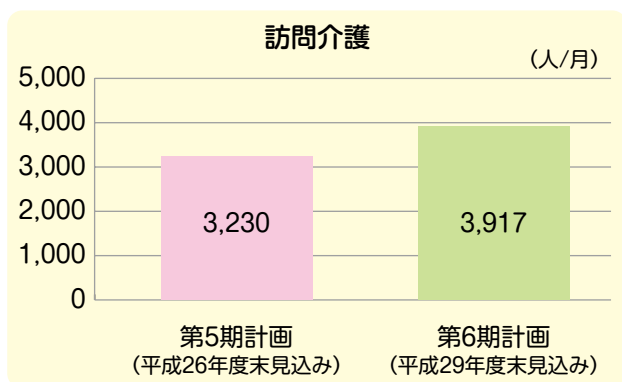
家庭を訪問するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の5種類のサービスがあります。

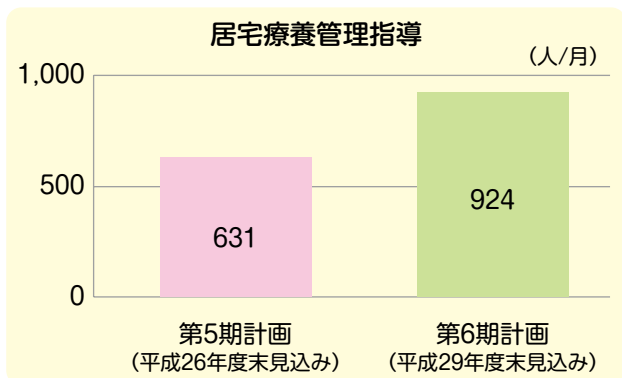
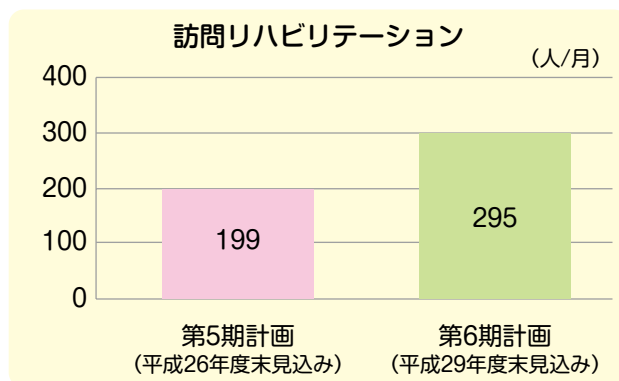
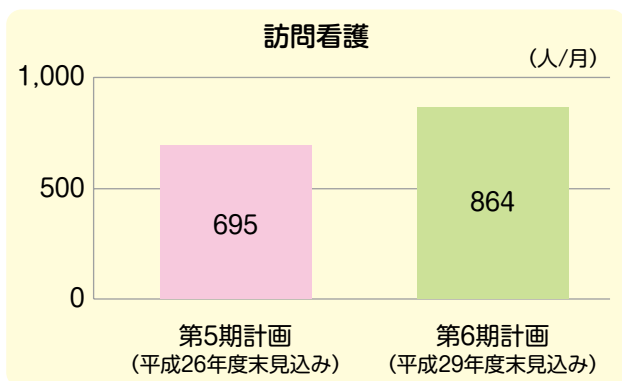
このうち、特に訪問介護サービスの占める割合が大きくなっています。平成29年度（第6期計画最終年度）における訪問系サービスは、要介護認定者及び事業所の増加に伴い、平成26年度と比べ、訪問介護で21%、訪問入浴介護で16%、訪問看護で24%、訪問リハビリテーションで48%、居宅療養管理指導で46%の増と利用が大幅に伸びるものと見込んでいます。

また、医療が必要な要介護高齢者や退院後の在宅生活を支えるため、訪問看護サービスの役割が一層重要となっています。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問介護	人数（人）	3,178	3,428	3,230	3,453	3,695	3,917
	給付費（千円）	142,776	158,150	183,800	205,239	230,718	256,066
訪問入浴介護	人数（人）	187	197	175	178	187	203
	給付費（千円）	9,655	10,225	9,619	9,926	10,901	12,025
訪問看護	人数（人）	628	674	695	753	808	864
	給付費（千円）	25,589	26,857	28,208	30,447	32,924	35,663
訪問リハビリテーション	人数（人）	170	180	199	238	266	295
	給付費（千円）	4,786	5,286	6,271	7,876	9,292	10,873
居宅療養管理指導	人数（人）	602	630	631	730	827	924
	給付費（千円）	3,478	3,699	4,416	4,993	5,644	6,294





②通所系サービス

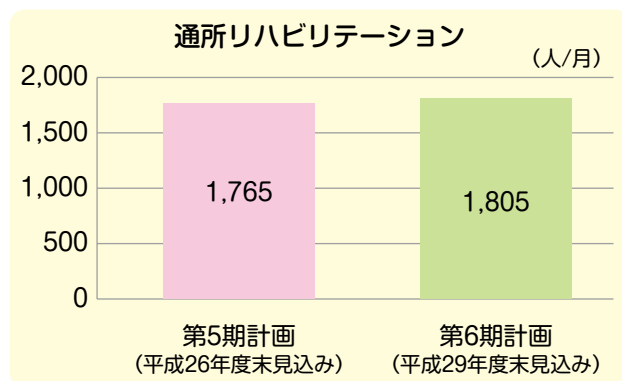
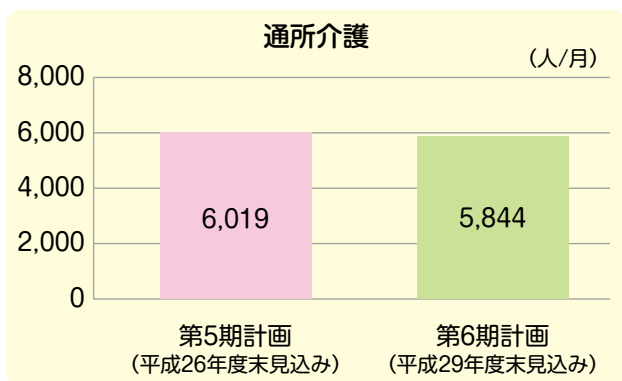
日帰りで施設に通うサービスには、通所介護（デイサービス）と通所リハビリテーション（デイケア）のサービスがあります。

通いのサービスを提供する事業所数は毎年増加しており、サービス利用者も増加しています。

平成29年度における通所系サービスは、平成26年度と比べ、通所介護は3%の減（平成28年4月から定員18人以下の通所介護事業所は地域密着型サービスへ移行するため）、通所リハビリテーションで2%の利用の増を見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
通所介護	人数(人)	5,700	6,170	6,019	6,418	5,497	5,844
	給付費(千円)	438,219	469,571	498,031	516,652	434,616	454,101
通所リハビリテーション	人数(人)	1,717	1,803	1,765	1,786	1,802	1,805
	給付費(千円)	125,549	132,067	132,576	132,869	133,669	134,013



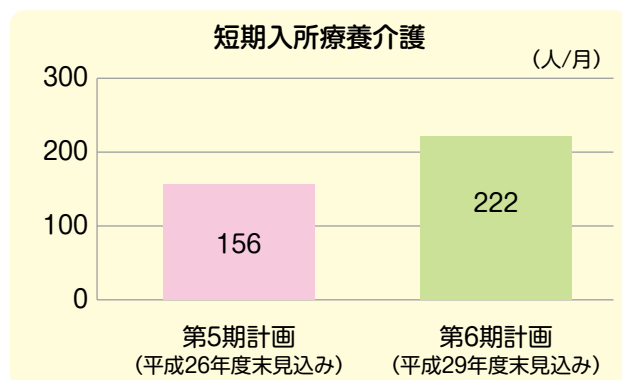
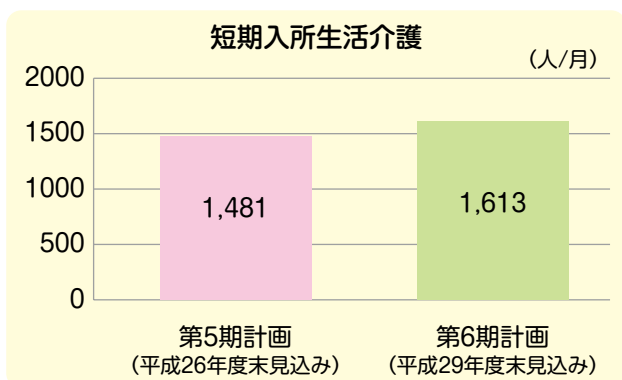
③短期入所サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や短期入所施設、介護療養型医療施設などに短期間入所し、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、必要な医療などを行うサービスで、短期入所生活介護と短期入所療養介護があります。

平成29年度における短期入所系サービスは、平成26年度と比べ、短期入所生活介護で9%、短期入所療養介護で42%の利用の増を見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
短期入所生活介護	人数 (人)	1,354	1,432	1,481	1,529	1,577	1,613
	給付費 (千円)	120,784	128,672	134,636	138,892	144,427	149,219
短期入所療養介護	人数 (人)	146	151	156	199	209	222
	給付費 (千円)	12,065	12,363	13,111	15,340	16,574	18,332



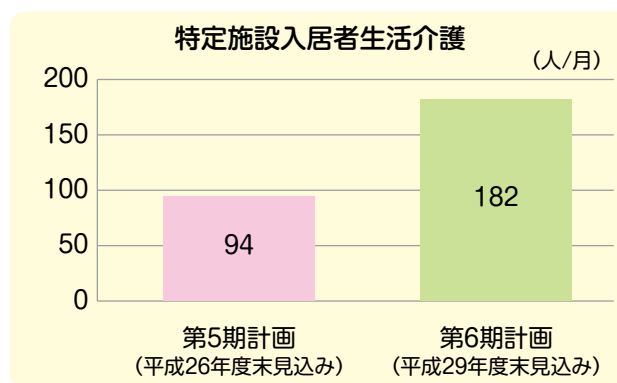
④特定施設入居者生活介護

有料老人ホームや軽費老人ホーム、ケアハウスなどに入居している高齢者に対し、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

入居する高齢者の要介護度の重度化に伴い、平成 29 年度は平成 26 年度と比べ、94%の利用の増を見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定施設入居者生活介護	人数（人）	49	82	94	113	133	182
	給付費（千円）	8,915	15,049	16,470	19,445	22,700	31,564



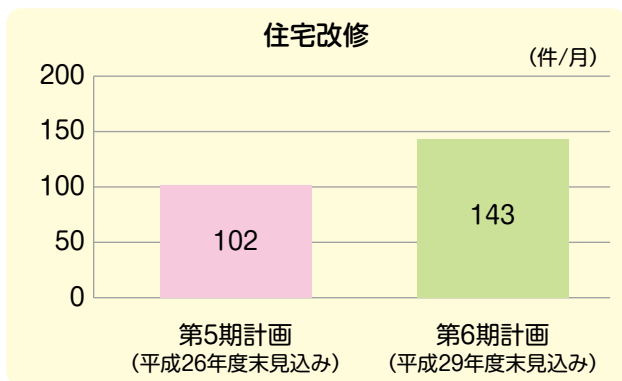
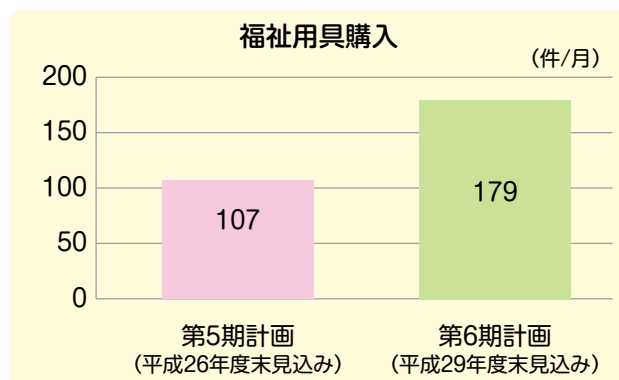
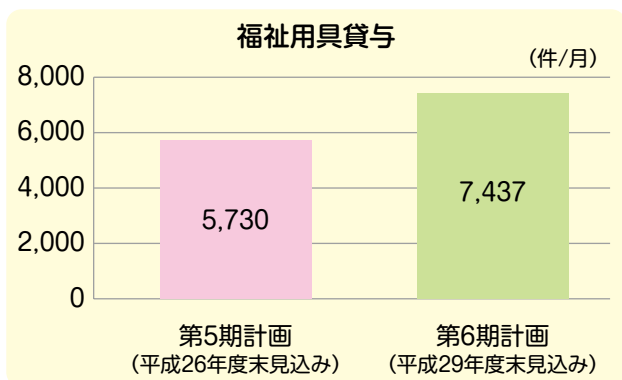
⑤その他の在宅サービス

その他の在宅で利用できるサービスに、福祉用具貸与・購入、住宅改修があります。

これらのサービスも毎年利用者が増加しており、平成 29 年度は平成 26 年度と比べ、福祉用具貸与で 30%、福祉用具購入で 67%、住宅改修で 40%利用が増加するものと見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 （見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
福祉用具貸与	件数（件）	4,958	5,470	5,730	6,308	6,876	7,437
	給付費（千円）	64,017	69,417	73,976	78,919	84,215	89,151
福祉用具購入	件数（件）	100	92	107	142	160	179
	給付費（千円）	2,438	2,173	3,028	4,024	4,517	5,047
住宅改修	件数（件）	94	96	102	127	135	143
	給付費（千円）	8,831	8,932	8,587	10,763	11,468	12,118

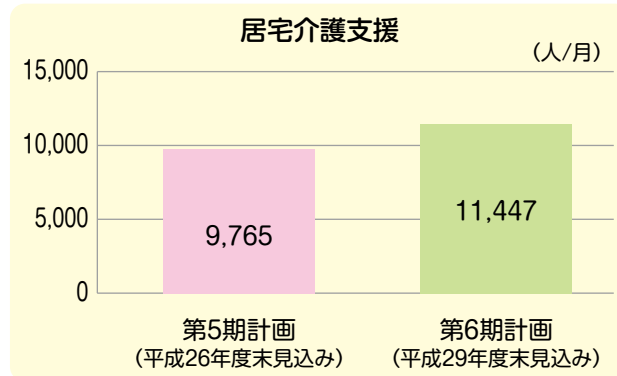


⑥居宅介護支援サービス

要介護認定者の増加に伴い、平成29年度は平成26年度と比べ、17%利用が増加するものと見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅介護支援	人数（人）	8,767	9,362	9,765	10,272	10,880	11,447
	給付費（千円）	112,670	119,970	130,265	136,005	143,092	149,810



介護予防サービスの利用見込み

①介護予防訪問系サービス

要支援者を対象に、家庭を訪問する介護予防サービスには、介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導の5種類のサービスがあります。

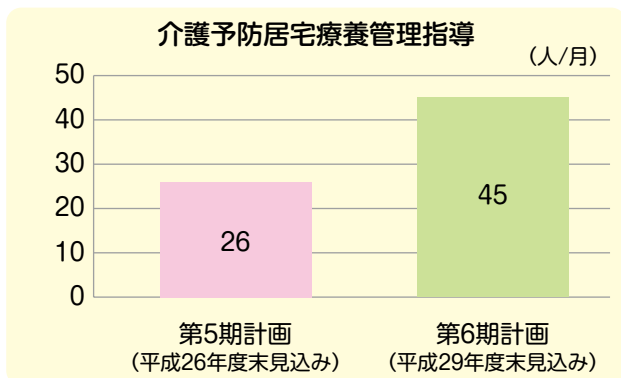
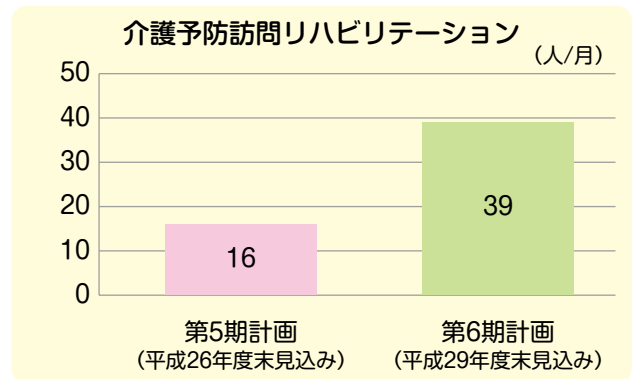
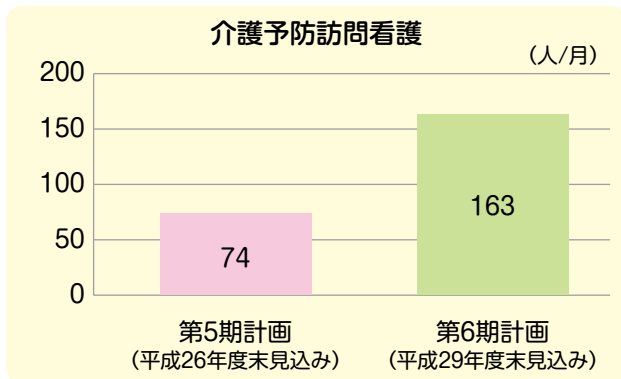
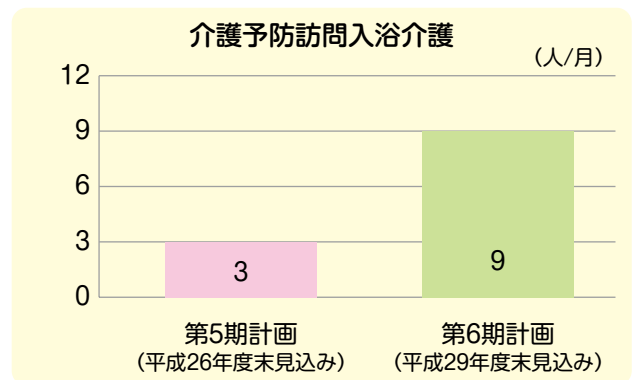
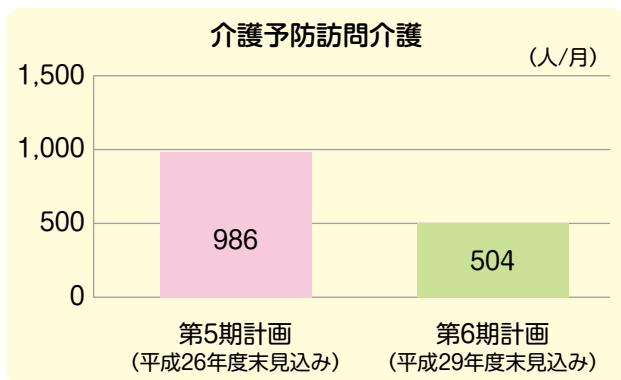
このうち、介護予防訪問介護サービスは、平成29年度末までに介護予防・日常生活支援総合事業へ移行します。

平成29年度における介護予防訪問系サービスは、平成26年度と比べ、介護予防訪問介護では49%減少するものの、介護予防訪問入浴介護で200%、介護予防訪問看護で120%、訪問リハビリテーションで144%、介護予防居宅療養管理指導で73%の増と大幅に利用が伸びるものと見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防訪問介護	人数（人）	1,043	1,021	986	989	973	504
	給付費（千円）	18,485	17,460	16,895	16,964	16,654	8,716
介護予防訪問入浴介護	人数（人）	5	7	3	7	8	9
	給付費（千円）	6	11	2	80	100	142

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防訪問 看護	人数(人)	49	55	74	106	131	163
	給付費(千円)	1,281	1,422	1,866	2,466	2,849	3,382
介護予防訪問 リハビリテー ション	人数(人)	14	12	16	27	32	39
	給付費(千円)	313	305	369	650	809	1,008
介護予防居宅 療養管理指導	人数(人)	36	30	26	36	40	45
	給付費(千円)	221	183	207	306	359	423



②介護予防通所系サービス

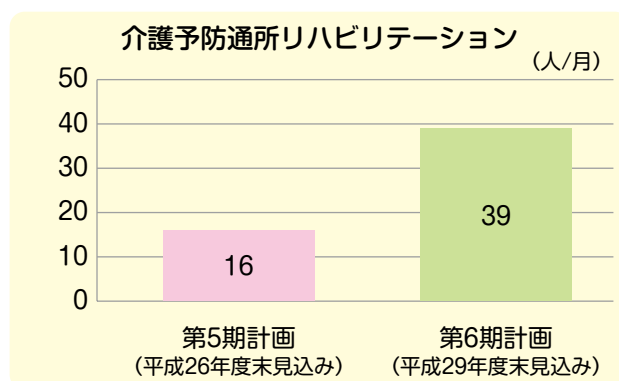
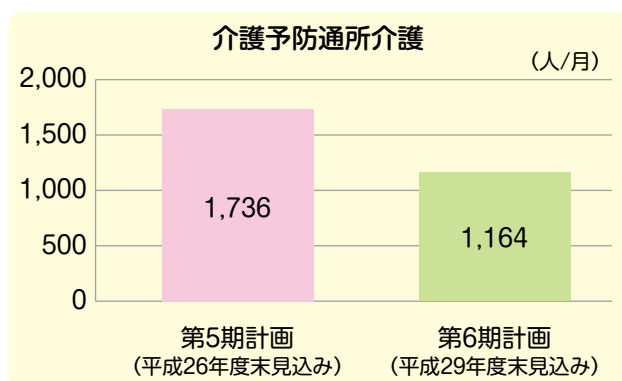
日帰りで施設に通うサービスには、介護予防通所介護（デイサービス）と介護予防通所リハビリテーション（デイケア）があります。

このうち、介護予防通所介護は、平成 29 年度末までに介護予防・日常生活支援総合事業へ移行します。

平成 29 年度における介護予防通所系サービスは、平成 26 年度と比べ、介護予防通所介護で 33%減少するものの、介護予防通所リハビリテーションでは 144%増と大幅な増を見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 （見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防通所 介護	人数（人）	1,591	1,685	1,736	1,861	1,861	1,164
	給付費（千円）	51,643	54,847	58,544	62,348	62,303	39,251
介護予防通所 リハビリテー ション	人数（人）	14	12	16	27	32	39
	給付費（千円）	18,415	18,873	18,693	18,691	18,811	18,845



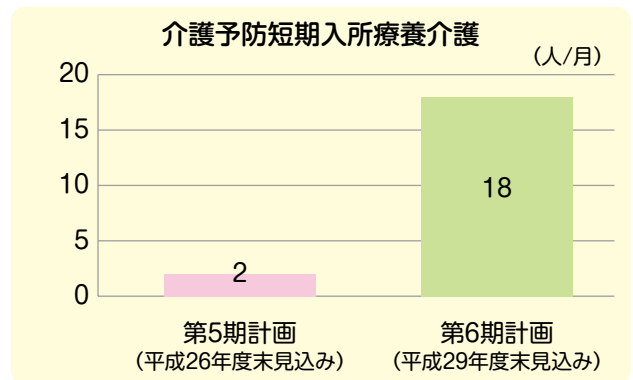
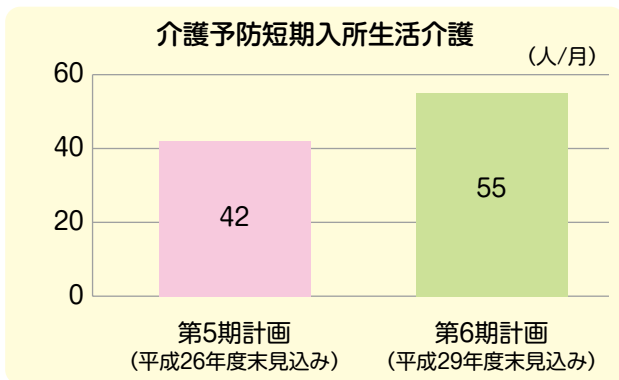
③介護予防短期入所サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や短期入所施設、介護療養型医療施設などに短期間入所し、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話や機能訓練などを行うサービスで、介護予防短期入所生活介護と介護予防短期入所療養介護があります。

平成 29 年度における短期入所系サービスは、平成 26 年度と比べ、介護予防短期入所生活介護で 31%、介護予防短期入所療養介護で 800%の利用の増を見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防短期入所生活介護	人数(人)	42	45	42	47	50	55
	給付費(千円)	1,457	1,476	1,313	1,531	1,767	2,147
介護予防短期入所療養介護	人数(人)	3	2	2	16	16	18
	給付費(千円)	81	85	81	477	554	646



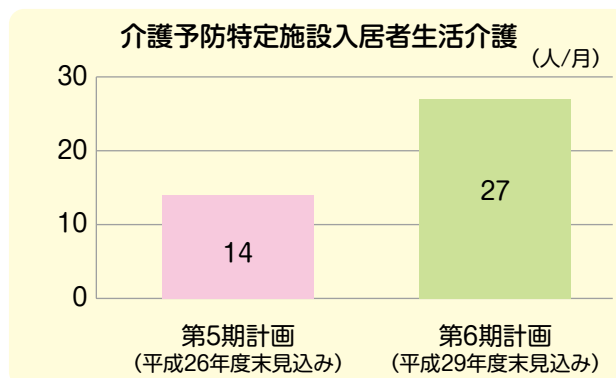
④ 介護予防特定施設入居者生活介護

ケアハウス等に入居する要支援者を対象に、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。

平成29年度は平成26年度と比べ、93%の利用の増を見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	4	6	14	23	26	27
	給付費(千円)	329	602	1,341	2,110	2,605	2,716



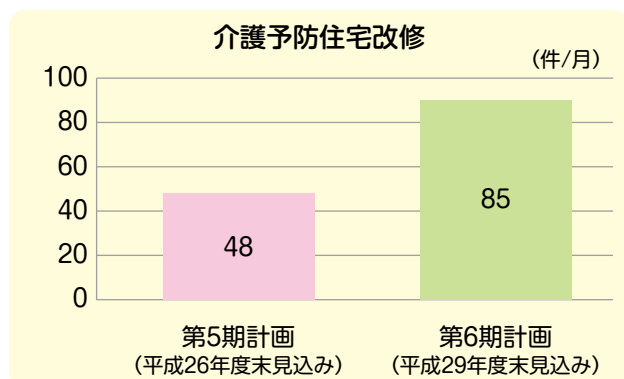
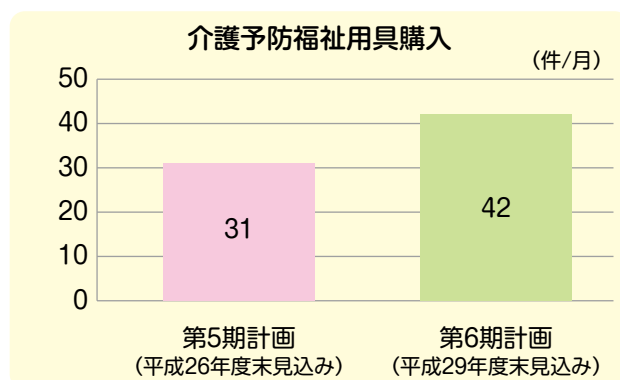
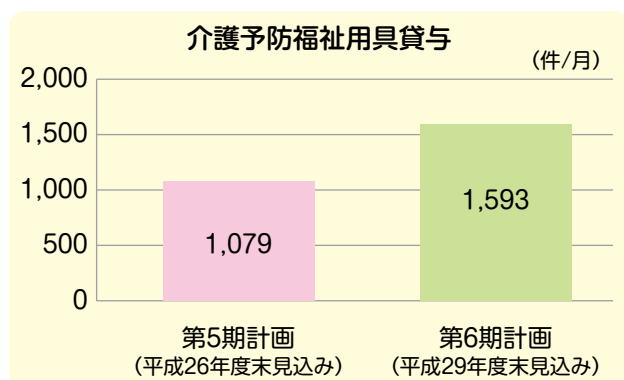
⑤ その他の介護予防在宅サービス

その他の在宅で利用できるサービスに、介護予防福祉用具貸与・購入、住宅改修があります。

平成29年度は平成26年度と比べ、介護予防福祉用具貸与で48%、介護予防福祉用具購入で35%、介護予防住宅改修で77%、利用が増加するものと見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防福祉用具貸与	件数(件)	847	990	1,079	1,243	1,399	1,593
	給付費(千円)	4,190	5,005	5,524	6,369	7,158	8,149
介護予防福祉用具購入	件数(件)	26	29	31	35	38	42
	給付費(千円)	513	556	563	635	691	760
介護予防住宅改修	件数(件)	36	39	48	59	71	85
	給付費(千円)	3,675	3,802	4,770	5,806	6,960	8,318

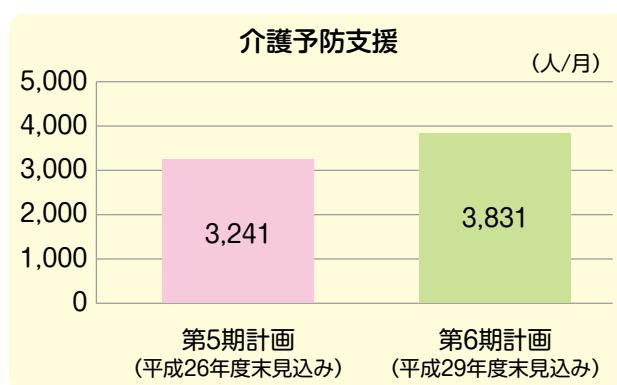


⑥介護予防支援（介護予防サービス計画の作成）サービス

要支援認定者の増加に伴い、平成 29 年度は平成 26 年度と比べ、18%利用が増加するものと見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防支援	人数（人）	3,026	3,188	3,241	3,414	3,593	3,831
	給付費（千円）	12,823	13,477	14,034	14,780	15,524	16,552



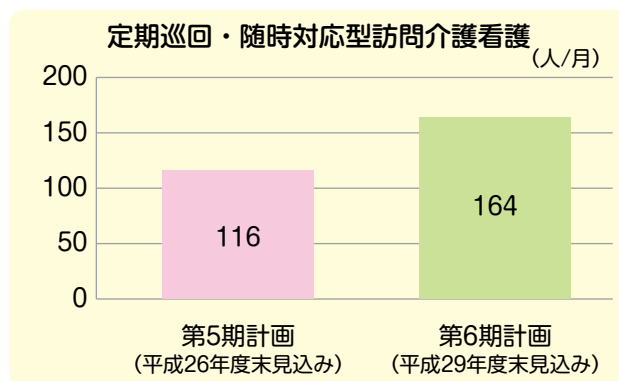
地域密着型サービスの利用見込み

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

24 時間の定期的な巡回訪問や随時通報による訪問により、入浴、排泄、食事等の日常生活の介護や療養上の世話又は必要な診療の補助を行うサービスで、平成 29 年度は平成 26 年度と比べ、41%の利用の増を見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数（人）	16	37	116	134	148	164
	給付費（千円）	1,865	4,434	12,094	13,705	14,778	16,067

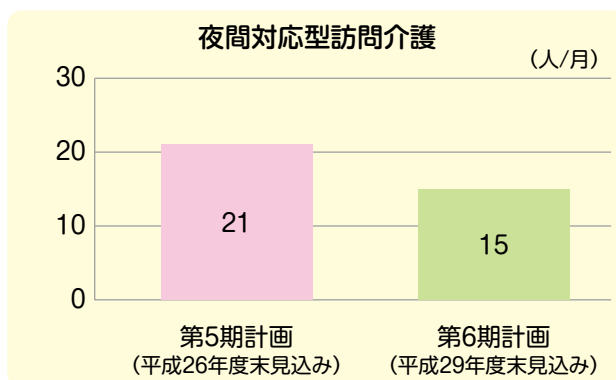


②夜間対応型訪問介護

夜間において、定期的な巡回訪問や随時通報による訪問により、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話をを行うサービスで、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの普及により、平成29年度は平成26年度と比べ、29%利用が減少すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
夜間対応型 訪問介護	人数 (人)	42	30	21	24	17	15
	給付費 (千円)	746	546	332	375	266	236

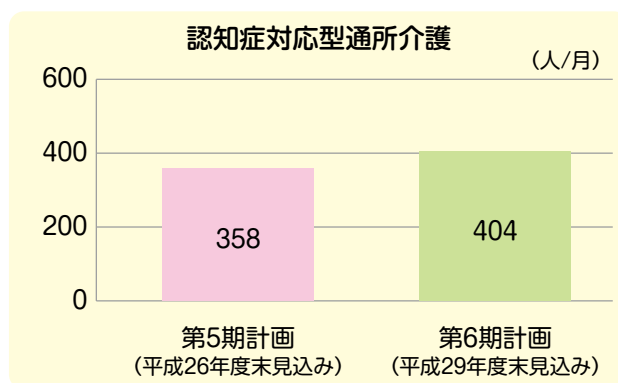


③認知症対応型通所介護

認知症の要介護者を対象に、通いながら入浴や食事などの日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、認知症高齢者の増加に伴い、平成29年度は平成26年度と比べ、13%利用が増加すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認知症対応型 通所介護	人数(人)	326	357	358	382	395	404
	給付費(千円)	37,491	40,912	42,727	45,472	46,839	47,329

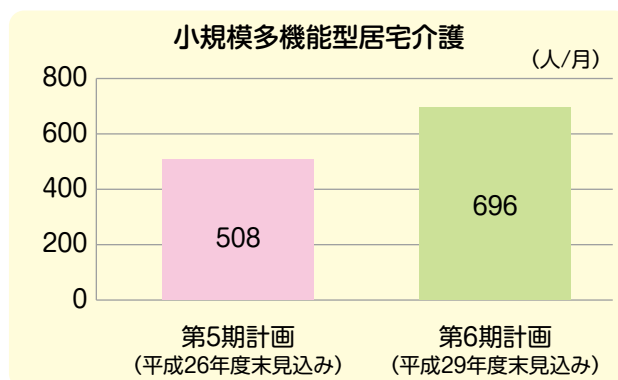


④ 小規模多機能型居宅介護

住み慣れた地域において、中・重度の介護が必要になっても、継続して在宅での生活を支援するため、「通い」を中心に利用者の状態や希望に応じて、随時「訪問」「泊まり」を組み合わせ、入浴や食事などの日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、平成29年度は平成26年度と比べ、37%利用が増加すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小規模多機能 型居宅介護	人数(人)	451	484	508	619	651	696
	給付費(千円)	86,055	90,083	99,237	116,531	119,397	124,136

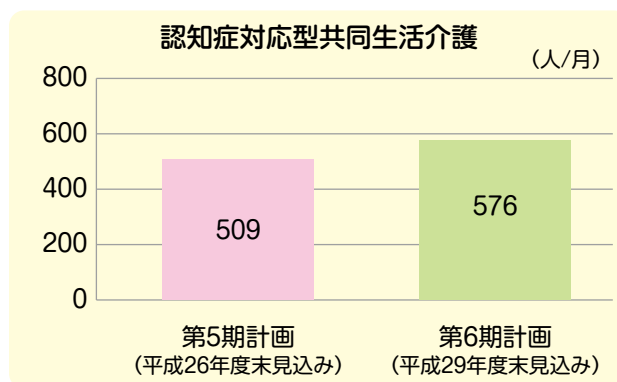


⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の要介護者を対象に、入浴や食事等の日常生活上の世話や機能訓練を共同生活の中で行うサービスで、認知症高齢者の増加により、平成 29 年度は平成 26 年度と比べ、13%利用が増加すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認知症対応型 共同生活介護	人数（人）	510	513	509	528	537	576
	給付費（千円）	123,582	125,124	128,514	132,281	134,209	143,945



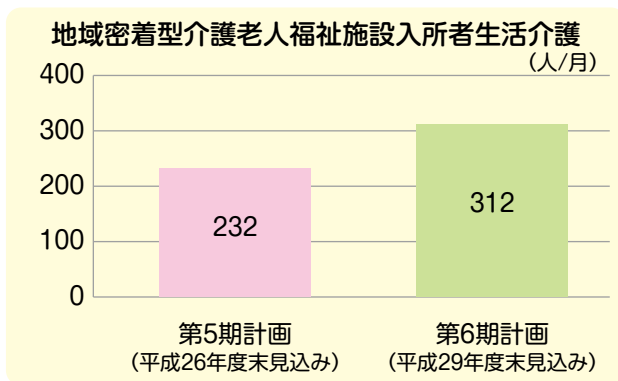
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

常時介護が必要なため在宅での生活が困難な方が入所し、入浴や食事等の日常生活の介護や健康管理を小規模な生活単位で行うサービスで、平成 29 年度は平成 26 年度と比べ、34%利用が増加すると見込んでいます。

今回の制度改正により、平成 27 年度から新たに入所する方は、原則、要介護 3 以上（特例入所を除く）に限定されます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域密着型介護 老人福祉施設入 所者生活介護	人数（人）	166	170	232	261	282	312
	給付費（千円）	41,840	42,734	65,402	72,852	78,330	86,697



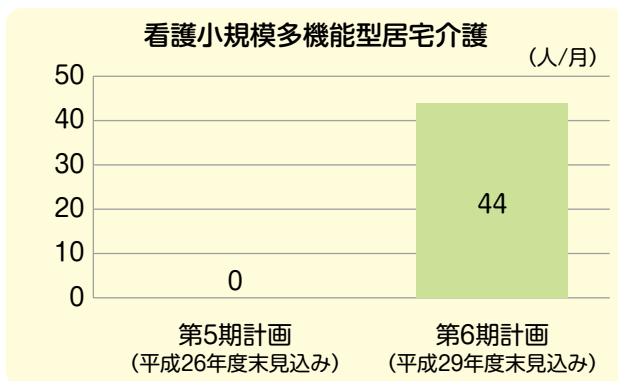
⑦ 看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するサービスです。

第5期から新設されたサービスで、平成27年度以降、新たに利用者が発生すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
看護小規模多機能型居宅介護	人数 (人)	0	0	0	13	31	44
	給付費 (千円)	0	0	0	2,456	5,700	7,972

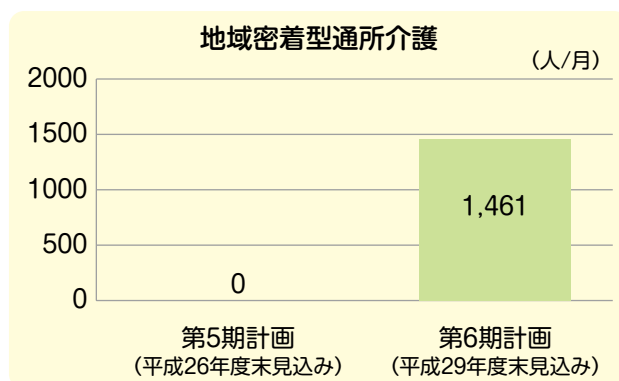


⑧地域密着型通所介護（新設）

平成 28 年 4 月から、定員 18 人以下の通所介護が地域密着型サービスに移行することに伴うもので、平成 28 年度以降、新たに利用者が発生すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 （見込み）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域密着型 通所介護	人数（人）	—	—	—	—	1,374	1,461
	給付費（千円）	—	—	—	—	108,654	113,525



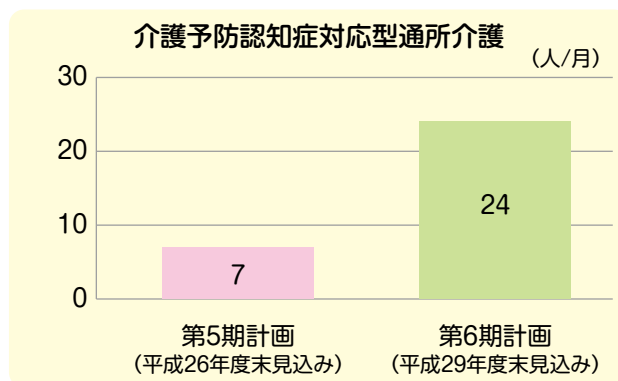
地域密着型介護予防サービスの利用見込み

①介護予防認知症対応型通所介護

認知症の要支援者に、介護予防を目的とし、通いながら入浴や食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、平成 29 年度は平成 26 年度と比べ、243%利用が増加すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 （見込み）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防認知 症対応型通所 介護	人数（人）	3	3	7	15	19	24
	給付費（千円）	118	112	414	1,263	2,052	3,133

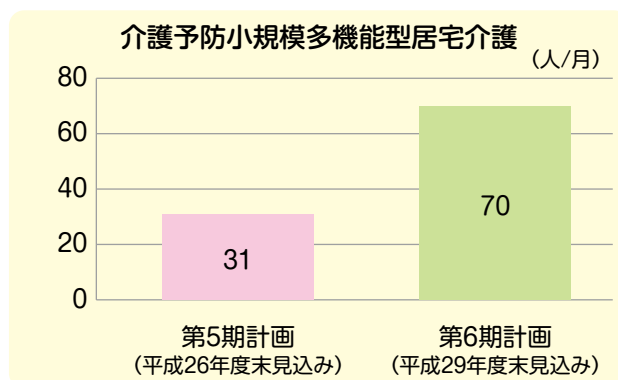


②介護予防小規模多機能型居宅介護

要支援者の状態や希望に応じ、「通い」を中心に、随時「訪問」、「泊まり」を組み合わせ、介護予防を目的とした入浴や食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、平成29年度は平成26年度と比べ、126%利用が増加すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数 (人)	19	23	31	47	55	70
	給付費 (千円)	1,115	1,383	2,171	3,261	3,779	4,771

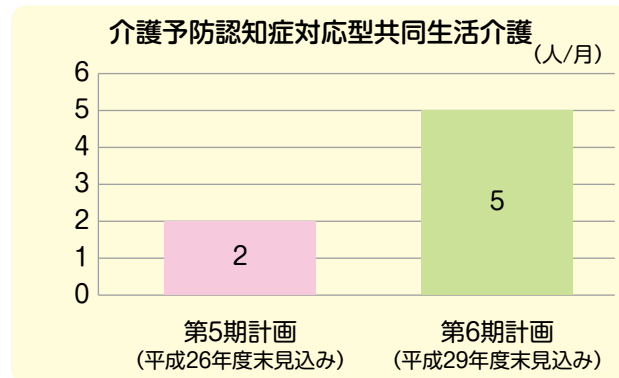


③介護予防認知症対応型共同生活介護

要支援者で認知症のある方に対し、日常生活を想定して、機能訓練などを共同生活の中で行うサービスで、平成29年度は平成26年度と比べ、150%利用が増加すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数（人）	1	1	2	3	4	5
	給付費（千円）	261	173	428	690	920	1,150



施設介護サービスの利用見込み

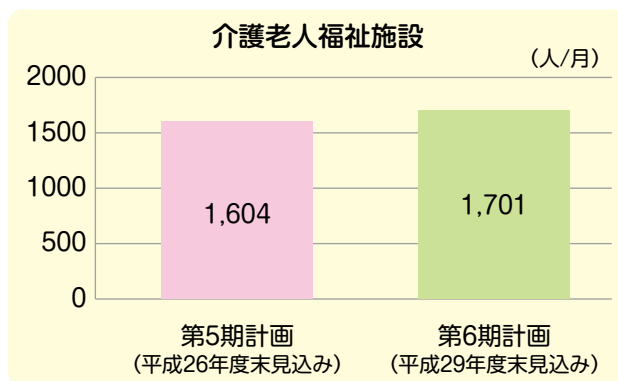
①介護老人福祉施設

「要介護」の認定を受けた方で、寝たきりなど常時介護が必要で、在宅での生活が困難な方が入居し、入浴、排泄、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理、療養上の世話などを行うサービスで、平成29年度は平成26年度と比べ、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

今回の制度改正により、平成27年度から新たに入所する方は、原則、要介護3以上（特列入所を除く）に限定されます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人福祉施設	人数（人）	1,675	1,674	1,604	1,701	1,701	1,701
	給付費（千円）	414,820	414,282	398,396	419,819	419,008	419,008

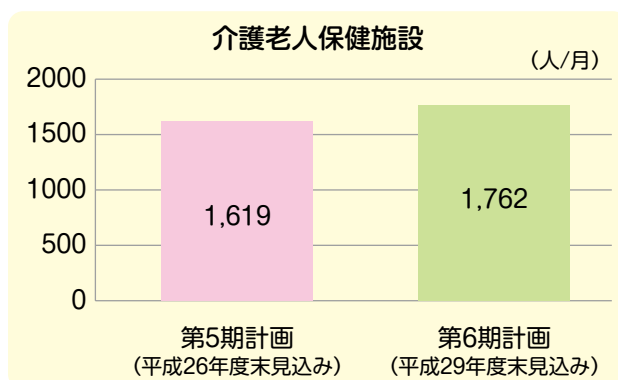


②介護老人保健施設

「要介護」の認定を受けた方で、病状安定期にあり、入院治療の必要はないが、リハビリ、看護、介護を必要とする方が入居し、看護・医学的な管理のもとで、機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話などを提供するサービスで、平成29年度は平成26年度と比べ、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人保健施設	人数 (人)	1,611	1,635	1,619	1,702	1,732	1,762
	給付費 (千円)	406,906	413,880	432,186	451,196	458,264	466,203

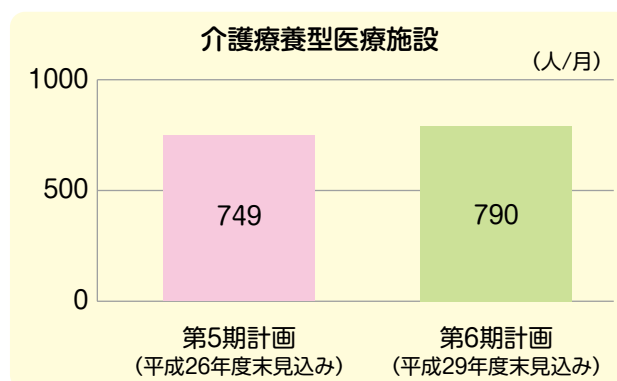


③介護療養型医療施設

医療施設（病院）などの介護療養病床において、「要介護」の認定を受けた方で、急性期の治療は終わり病状は安定しているものの、長期にわたり療養を必要とする方を対象として、療養上の管理、看護、医学的管理のもとで、機能訓練その他必要な医療を提供するサービスで、平成29年度は平成26年度と比べ、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護療養型 医療施設	人数(人)	850	795	749	790	790	790
	給付費(千円)	297,942	279,890	279,336	293,012	292,446	292,446



③ 地域支援事業の見込み

(1) 地域支援事業の概要

地域支援事業は、要介護・要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合でも可能な限り地域で自立した日常生活をおくることができるよう支援をする事業です。

2025年には団塊の世代が75歳を迎えるなど少子高齢化が進展していくなか、要支援者等の高齢者の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えていくため、今回の制度改正により、予防給付の訪問介護及び通所介護について、全国一律の基準に基づくサービスから、地域の実情に応じて、市町村が効果的かつ効率的に実施するよう新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に移行するほか、地域包括ケア実現のため、在宅医療・介護連携や認知症施策等の充実・強化を図り推進してまいります。

(2) 地域支援事業の制度改正

制度改正を踏まえ、新たに実施する事業の内容は、国の要綱等に基づき、次のとおりとします。

①新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）への移行

要支援者については、掃除や買い物等の生活行為（IADL）の一部が難しくなっているが、排せつ、食事摂取などの身の回りの生活行為（ADL）は自立している者も多く、地域とのつながりを維持しながら、有する能力に応じた柔軟な支援を受けていくことで、自立意欲の向上につなげていくことが期待されています。

そのため、全国一律基準の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護を市町村が実施する地域支援事業に移行し、要支援者自身の能力を最大限活かしつつ、介護予防訪問介護等とNPOや民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して、総合的に高齢者を支援する仕組みに見直します。

また仕組みづくりのため、新たに「生活支援体制整備事業」として一定の単位（地域）毎に協議体を設置するとともに、生活支援コーディネーターを配置する等取り組んでまいります。

※生活支援コーディネーター

生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘など地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングなどを行う。

なお、介護予防・日常生活支援総合事業の移行・実施は、円滑な実施のために準備期間が必要なことを踏まえ、市町村が条例で定める場合には、平成29年4月1日まで実施の猶予が認められています。実施にあたっては、サービス提供体制の確立や、周知期間の確保等に一定程度の期間を要することから経過措置を活用して平成29年度移行（予定）に向けて進めてまいります。

②在宅医療・介護連携推進事業

疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・看護・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。

このため、関係機関と連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため次の取り組みを推進します。

- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
- (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (カ) 医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への普及啓発
- (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

③認知症総合支援事業

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域ぐるみで認知症の人とその家族の支援、並びに早期における症状悪化の防止のための支援、その他認知症である又はその疑いのある被保険者に対する総合的な支援に取り組みます。

- (ア) 認知症初期集中支援推進事業
- (イ) 認知症地域支援推進員設置事業
- (ウ) 認知症ケア向上推進事業



◆事業の移行イメージ

	現行	平成 27～29 年度	平成 30 年度	
保険給付費	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護、福祉用具 等 介護予防給付 (要支援 1～2) 訪問介護、通所介護 介護予防支援 (一部移行) 			保険給付費
介護予防事業 (二次予防事業)	<ul style="list-style-type: none"> 訪問型介護予防事業 運動器の機能向上訓練事業 介護予防教室事業 実態把握事業 二次予防事業評価事業 	<p>H27～H29 準備期間・移行年度 → H30 完全実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 【訪問型サービス】 <ul style="list-style-type: none"> 現行の介護予防訪問介護 (移行分) 緩和した基準によるサービス A 住民主体による支援 B 短期集中予防サービス C 移動支援 D 【通所型サービス】 <ul style="list-style-type: none"> 現行の介護予防通所介護 (移行分) 緩和した基準によるサービス A 住民主体による支援 B 短期集中予防サービス C 【その他の生活支援サービス】 		介護予防・生活支援サービス事業
介護予防事業 (一次予防事業)	<ul style="list-style-type: none"> 運動器の機能向上訓練事業 虚弱高齢者自立支援事業 自立支援介護予防事業 地域介護予防推進事業 介護予防地域啓発活動事業 介護予防普及啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> 【介護予防ケアマネジメント事業】 【一般介護予防事業】 <ul style="list-style-type: none"> 介護予防把握事業 介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 一般介護予防事業評価事業 地域リハビリテーション活動支援事業 		介護予防ケアマネジメント事業 一般介護予防事業
包括的支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 【介護予防ケアマネジメント事業】 【総合相談事業】 【権利擁護事業】 【包括的・継続的マネジメント支援事業】 	<ul style="list-style-type: none"> (新規) 【生活支援体制整備事業】 (新規) 【在宅医療・介護連携推進事業】 (新規) 【認知症総合支援事業】 		包括的支援事業
任意事業	<ul style="list-style-type: none"> 【認知症高齢者見守り支援事業】 【徘徊高齢者探索サービス事業】 【介護給付等費用適正化事業】 【介護予防サービス事業署巡回相談事業】 【介護予防指導者養成研究事業】 	<ul style="list-style-type: none"> 【高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業】 【成年後見制度利用支援事業】 【家族介護支援事業】 【介護相談員派遣事業】 <p>(新規) 【審査支払手数料】</p>		任意事業

地域支援事業の利用見込み

◆地域支援事業の利用見込み

	平成 27 年度計画	平成 28 年度計画	平成 29 年度計画
介護予防事業			
二次予防事業			
実態把握事業			
二次予防事業対象者数	5,000	-	-
介護予防教室事業			
介護予防教室参加者数	686	690	690
運動器の機能向上訓練事業			
運動器の機能向上訓練参加者数	33	58	116
訪問型介護予防事業			
二次予防事業対象者訪問数	25	30	30
一次予防事業			
地域ケア体制推進事業			
要介護高齢者自立支援ネットワーク数	758	779	800
介護予防ふれあいサークル数	842	862	882
介護予防地域啓発活動事業			
介護予防普及啓発活動参加者数	1,760	1,760	1,760
介護予防地域啓発説明会開催数	605	610	615
運動器の機能向上訓練事業			
運動器の機能向上訓練参加者数	198	198	198
地域介護予防活動支援事業			
介護予防推進リーダー数	668	700	700
包括的支援事業			
介護予防ケアマネジメント事業			
介護予防ケアマネジメント数	300	300	3,800
総合相談事業			
相談件数	93,000	97,000	101,000
権利擁護事業			
高齢者虐待相談件数	3,700	3,800	3,900
包括的・継続的マネジメント事業			
在宅復帰支援者数	720	740	760
ケアマネジャー支援件数	2,930	2,960	3,000
任意事業			
介護給付等費用適正化事業			
ケアプラン検証参加者数	530	540	550
成年後見制度利用支援事業			
市長申し立て件数	18	20	20
認知症高齢者見守り支援事業			
認知症高齢者見守りネットワーク数	298	309	320
認知症高齢者見守りネットワーク協力登録団体登録数	552	554	556
認知症地域説明会開催数	96	96	96
認知症サポーター数	23,000	25,000	27,000
徘徊 SOS 緊急ダイヤル利用登録者数	620	626	682
徘徊 SOS 緊急ダイヤル協力団体登録数	478	484	490

4 介護保険の事業費等の見込み

(1) 第5期（平成24年度～26年度）の介護保険事業運営期間における財政状況

各年度において決算が黒字となる見込みであり、安定的な財政運営が行われています。

◆歳入

(千円)

区分	平成24年度(実績)	平成25年度(実績)	平成26年度 (実績見込み)	合計
保険料(第1号保険料)	7,655,993	7,947,927	8,254,382	23,858,302
国庫支出金	7,560,643	7,924,153	7,735,169	23,219,965
支払基金交付金(第2号保険料)	9,720,248	9,967,630	10,853,507	30,541,385
県支出金	5,089,287	5,141,893	5,474,544	15,705,724
市繰入金	4,827,630	4,970,902	5,263,890	15,062,422
基金繰入金	29,000	29,700	177,541	236,241
その他	317,503	262,508	503,726	1,083,737
計①	35,200,304	36,244,713	38,262,759	109,707,776

◆歳出

(千円)

区分 上段：計画値 下段：実績値	平成24年度(実績)	平成25年度(実績)	平成26年度 (実績見込み)	合計
保険給付費	33,202,157 (33,100,601)	35,138,169 (34,165,935)	37,278,144 (35,864,343)	105,618,470 (103,130,879)
居宅介護サービス給付費等	11,177,079 (11,467,525)	12,214,937 (12,361,511)	13,424,647 (13,259,330)	36,816,663 (37,088,366)
介護予防サービス給付費等	1,244,196 (1,159,375)	1,362,199 (1,204,633)	1,465,714 (1,273,628)	4,072,109 (3,637,636)
地域密着型介護サービス給付費	3,592,499 (3,498,854)	3,816,036 (3,646,067)	4,129,653 (4,087,477)	11,538,188 (11,232,398)
地域密着型介護予防サービス給付費	17,017 (18,018)	23,293 (18,406)	27,450 (32,254)	67,760 (68,678)
施設介護サービス給付費	13,620,480 (13,435,824)	13,800,056 (13,273,161)	13,968,915 (13,297,470)	41,389,451 (40,006,455)
その他のサービス費	3,550,886 (3,521,005)	3,921,648 (3,662,155)	4,261,765 (3,914,184)	11,734,299 (11,097,344)
地域支援事業費	681,166 (661,935)	684,934 (672,265)	687,760 (695,316)	2,053,860 (2,029,516)
介護予防事業費	183,018 (170,083)	194,693 (171,316)	196,473 (180,742)	574,184 (522,141)
包括的支援事業・任意事業費	498,148 (491,852)	490,241 (500,950)	491,287 (514,574)	1,479,676 (1,507,376)
公債費	73,597 (73,597)	73,597 (73,597)	73,596 (73,596)	220,790 (220,790)
その他(事務費等)	— (1,122,417)	— (843,072)	— (1,170,352)	— (3,135,841)
計②	33,956,920 (34,958,550)	35,896,700 (35,754,869)	38,039,500 (37,803,607)	107,893,120 (108,517,026)

歳入歳出差し引き①-②	241,754	489,844	459,152	1,190,750
-------------	---------	---------	---------	-----------

介護給付費準備基金残高(千円)	423,145	573,652	755,133	
-----------------	---------	---------	---------	--

(2) 第6期における介護給付費等の見込み

① 平成27年度から29年度までの介護給付費等の見込み

平成27年度から平成29年度までの介護給付費等は、120,684,280千円と見込みました。

(千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
保険給付費	37,977,205	39,152,132	40,344,571	117,473,908
居宅介護サービス給付費等	13,927,184	13,508,161	14,367,596	41,802,941
介護予防サービス給付費等	1,343,895	1,367,617	1,025,090	3,736,602
地域密着型介護サービス給付費	4,604,082	6,098,089	6,478,896	17,181,067
地域密着型介護予防サービス給付費	62,571	81,016	108,647	252,234
施設介護サービス給付費	13,968,323	14,036,614	14,131,890	42,136,827
その他のサービス費	4,377,507	4,569,960	4,776,392	13,723,859
一定以上所得者の利用者負担見直しによる減少額	▲ 164,264	▲ 258,732	▲ 268,359	▲ 691,355
補足給付の要件見直しによる減少額	▲ 142,093	▲ 250,593	▲ 275,581	▲ 668,267
地域支援事業費	862,359	869,560	1,478,453	3,210,372
介護予防事業費（総合事業費）	187,685	186,698	664,251	1,038,634
包括的支援事業・任意事業費	674,674	682,862	814,202	2,171,738
介護給付費等 合計	38,839,564	40,021,692	41,823,024	120,684,280

保険給付費の算出方法

$$\boxed{\text{給付費見込み}} = \boxed{\begin{array}{c} \text{サービス種類別} \\ \text{要介護度別} \\ \text{平均給付額} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} \text{サービス種類別} \\ \text{要介護度別} \\ \text{利用見込者数} \end{array}} \times 12 \text{月}$$

①居宅介護サービス費見込みの算出

居宅介護サービス費は、41,802,941 千円と見込みました。

(千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
訪問系サービス	3,101,773	3,473,746	3,851,046	10,426,565
訪問介護	2,462,869	2,768,612	3,072,789	8,304,270
訪問入浴介護	119,113	130,814	144,305	394,232
訪問看護	365,368	395,086	427,959	1,188,413
訪問リハビリテーション	94,508	111,508	130,471	336,487
居宅療養管理指導	59,915	67,726	75,522	203,163
通所系サービス	7,794,254	6,819,418	7,057,361	21,671,033
通所介護	6,199,821	5,215,390	5,449,211	16,864,422
通所リハビリテーション	1,594,433	1,604,028	1,608,150	4,806,611
短期入所サービス	1,850,779	1,932,016	2,010,610	5,793,405
特定施設入居者生活介護	233,345	272,398	378,767	884,510
福祉用具貸与	947,033	1,010,583	1,069,812	3,027,428
計	13,927,184	13,508,161	14,367,596	41,802,941

②介護予防サービス費見込みの算出

介護予防サービス費は、3,736,602 千円と見込みました。

(千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
訪問系サービス	245,593	249,241	164,045	658,879
介護予防訪問介護	203,562	199,842	104,591	507,995
介護予防訪問入浴介護	963	1,201	1,700	3,864
介護予防訪問看護	29,594	34,187	40,583	104,364
介護予防訪問リハビリテーション	7,802	9,707	12,100	29,609
介護予防居宅療養管理指導	3,672	4,304	5,071	13,047
通所系サービス	972,471	973,371	697,151	2,642,993
介護予防通所介護	748,176	747,640	471,012	1,966,828
介護予防通所リハビリテーション	224,295	225,731	226,139	676,165
介護予防短期入所サービス	24,091	27,848	33,517	85,456
介護予防特定施設入居者生活介護	25,318	31,259	32,589	89,166
介護予防福祉用具貸与	76,422	85,898	97,788	260,108
計	1,343,895	1,367,617	1,025,090	3,736,602

③地域密着型介護サービス費見込みの算出

地域密着型介護サービス費は、17,181,067 千円と見込みました。

(千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	164,463	177,331	192,807	534,601
夜間対応型訪問介護	4,505	3,195	2,829	10,529
認知症対応型通所介護	545,666	562,072	567,948	1,675,686
小規模多機能型居宅介護	1,398,368	1,432,768	1,489,631	4,320,767
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1,587,380	1,610,513	1,727,344	4,925,237
地域密着型介護老人福祉施設入所 者生活介護	874,228	939,958	1,040,369	2,854,555
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	29,472	68,404	95,665	193,541
地域密着型通所介護	-	1,303,848	1,362,303	2,666,151
計	4,604,082	6,098,089	6,478,896	17,181,067

④地域密着型介護予防サービス費見込みの算出

地域密着型介護予防サービス費は、252,234 千円と見込みました。

(千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
介護予防認知症対応型通所介護	15,157	24,623	37,590	77,370
介護予防小規模多機能型居宅介護	39,134	45,353	57,257	141,744
介護予防認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	8,280	11,040	13,800	33,120
計	62,571	81,016	108,647	252,234

⑤施設サービス給付費見込みの算出

施設サービス費は、42,136,827 千円と見込みました。

(千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
介護老人福祉施設	5,037,829	5,028,097	5,028,097	15,094,023
介護老人保健施設	5,414,349	5,499,165	5,594,441	16,507,955
介護療養型医療施設	3,516,145	3,509,352	3,509,352	10,534,849
計	13,968,323	14,036,614	14,131,890	42,136,827

⑥その他サービス給付費見込みの算出

その他サービス給付費は、13,723,859千円と見込みました。

(千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
居宅サービス計画費	1,632,058	1,717,108	1,797,723	5,146,889
介護予防居宅サービス計画費	177,355	186,283	198,629	562,267
福祉用具購入費	48,289	54,208	60,558	163,055
介護予防福祉用具購入費	7,622	8,287	9,118	25,027
住宅改修費	129,151	137,618	145,414	412,183
介護予防住宅改修費	69,670	83,522	99,821	253,013
特定入所者介護サービス費	1,462,423	1,502,598	1,554,427	4,519,448
高額介護サービス費等	810,444	838,442	867,363	2,516,249
審査支払手数料	40,495	41,894	43,339	125,727
計	4,377,507	4,569,960	4,776,392	13,723,859



⑦地域支援事業費見込の算出

地域支援事業費は、3,210,372千円と見込みました。

地域支援事業の事業規模

改正前の地域支援事業の規模は、「介護予防事業」と「包括的支援事業・任意事業」のそれぞれの費用について介護給付費見込額の2%を上限とし、更に地域支援事業全体で介護給付費見込額の3%を上限と定められていました。

今般の法改正により創設された「介護予防・日常生活支援総合事業」並びに「包括的支援事業・任意事業」の上限については、次のとおり改正され、その範囲内で事業費を見込みました。

【「介護予防・日常生活支援総合事業」の移行前】

事業の区分等	上限額の考え方
介護予防事業 (既存事業部分)	介護給付費見込額の2%以内
包括的支援事業+任意事業 (既存事業部分)	前年度の介護給付費額の2%に直近3カ年の65歳以上の高齢者の伸び率を乗じた額以内
包括的支援事業 (新規事業部分)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 第1層 8,000千円 第2層 4,000千円×日常生活圏域の数 ・在宅医療・介護連携推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 基礎事業分 1,058千円 規模連動分 3,761千円×地域包括支援センター数 ・認知症施策推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援事業 10,266千円 認知症地域支援・ケア向上推進事業 6,802千円 ・地域ケア会議推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 1,272千円×地域包括支援センター数

※ただし（既存事業部分）全体として、介護給付費見込額の3%以内

【「介護予防・日常生活支援総合事業」の移行年度】

事業の区分等	上限額の考え方
介護予防・日常生活支援総合事業	<p>【事業開始の前年度の（予防給付（介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援）+介護予防事業費）の総額】×【直近3カ年の75歳以上の高齢者の伸び率】-【当該年度の予防給付（介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援）の総額】</p> <p>※10%適用の特例措置も選択可能</p>
包括的支援事業+任意事業 (既存事業部分)	前年度の介護給付費額の2%に直近3カ年の65歳以上の高齢者の伸び率を乗じた額以内
包括的支援事業 (新規事業部分)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 第1層 8,000千円 第2層 4,000千円×日常生活圏域の数 ・在宅医療・介護連携推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 基礎事業分 1,058千円 規模連動分 3,761千円×地域包括支援センター数 ・認知症施策推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援事業 10,266千円 認知症地域支援・ケア向上推進事業 6,802千円 ・地域ケア会議推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 1,272千円×地域包括支援センター数

【「介護予防・日常生活支援総合事業」の移行後】

事業の区分等	上限額の考え方
介護予防・日常生活支援総合事業	【前年度の介護予防・日常生活支援事業費の総額】 × 【直近3カ年の75歳以上の高齢者の伸び率】
包括的支援事業＋任意事業 (既存事業部分)	前年度の介護給付費額の2%に直近3カ年の65歳以上の高齢者の伸び率を乗じた額以内
包括的支援事業 (新規事業部分)	未定

地域支援事業費見込み

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
介護予防事業費 (介護予防・日常生活支援総合事業)	187,685 (0.5%)	186,698 (0.5%)	662,676 (1.6%)	1,037,059 (0.9%)
包括的支援事業	634,353 (1.7%)	640,312 (1.6%)	734,075 (1.8%)	2,008,740 (1.7%)
任意事業	40,321 (0.1%)	42,550 (0.1%)	80,127 (0.2%)	162,998 (0.1%)
小計	862,359 (2.3%)	869,560 (2.2%)	1,476,878 (3.7%)	3,208,797 (2.7%)
その他諸費 (審査支払手数料)	—	—	1,575 (0.0%)	1,575 (0.0%)
合計	862,359 (2.3%)	869,560 (2.2%)	1,478,453 (3.7%)	3,210,372 (2.7%)

② 平成 27 年度から 29 年度までの第 1 号被保険者の保険料

介護保険料基準額は、次の手法で算出しました。

保険料収納必要額

$$\begin{aligned}
 & (\text{介護給付費} + \text{地域支援事業費}) \times \text{第1号被保険者負担分 (22\%)} \\
 & + \text{調整交付金不足額} \\
 & + \text{財政安定化基金拠出金} + \text{財政安定化基金償還金} \\
 & - \text{介護給付費準備基金取崩金}
 \end{aligned}$$

$$\div \text{保険料収納率}$$

$$\div \text{第1号被保険者数}$$

$$\div \text{12ヶ月(3年間)}$$

||

保険料基準額

第6期介護保険料基準額 月額6,300円

介護給付費 = 117,473,906,627 円

地域支援事業費 = 3,210,372,000 円

調整交付金不足額 = 1,254,311,881 円

※調整交付金は、市町村ごとの介護保険財政の調整を行うため、給付費の5%相当分を交付されるものですが、後期高齢者の加入割合と第1号被保険者の所得分布状況により、本市への交付割合を平均3.94%として算出しました。

財政安定化基金拠出金 = 0 円 (第6期は拠出なし)

財政安定化基金償還金 = 0 円 (第6期は償還なし)

介護給付費準備基金取崩金 = 755,133,816 円

保険料収納率 = 99.00%

第1号被保険者数 = 363,619 人

(所得段階分布による補正後)

第6期介護保険料の状況

(1) 上昇要因

- ① 高齢化の進展 (要介護認定者の増) に伴う給付費の自然増
- ② 報酬単価の地域区分が適用されることに伴う増
第5期: 「その他地域」0%加算 (経過措置) → 第6期: 「7級地」3%加算
- ③ 第1号被保険者負担割合の増: 21% → 22%

(2) 抑制要因

- ① 介護報酬の改定 (改定率マイナス2.27%)
- ② 制度改正に伴う減 (一定以上所得者の利用者負担の見直し、補足給付の見直し)
- ③ 介護給付費準備基金の活用

①保険料段階の見直し

第6期計画期間における第1号被保険者の保険料については、これまでの9段階・11区分から12段階へと細分化・弾力化を図り、負担能力に応じたきめ細かな保険料段階を設定します。

②低所得者の保険料軽減の強化

平成27年4月から、公費負担による低所得者の保険料の軽減強化が行われます。軽減に要する費用は、国が1/2、県が1/4、市が1/4を負担します。

国では、次のとおり2段階に分けて実施する方針を示しており、本市における軽減幅及び軽減後の保険料は、国の示す範囲内において改めて市で設定します。

実施予定時期	保険料段階区分	軽減幅
① 平成27年4月（一部実施）	第1段階	0.05
② 平成29年4月（完全実施）	第1段階	0.20(①との計)
	第2段階	0.25
	第3段階	0.05



③所得段階別年額保険料（保険料率）

区 分		基準額に 対する割合	年額保険料（円） （月 額）
第1段階	生活保護世帯及び市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者、市民税世帯非課税かつ課税年金収入＋合計所得が80万円以下	基準額×0.45 （軽減適用前）	34,100 (2,835)
第2段階	市民税世帯非課税かつ課税年金収入＋合計所得が80万円超120万円以下	基準額×0.7 （軽減適用前）	53,000 (4,410)
第3段階	市民税世帯非課税かつ課税年金収入＋合計所得が120万円超	基準額×0.75 （軽減適用前）	56,700 (4,725)
第4段階	市民税世帯課税かつ本人が市民税非課税で課税年金収入＋合計所得が80万円以下	基準額×0.85	64,300 (5,355)
第5段階	市民税世帯課税かつ本人が市民税非課税で課税年金収入＋合計所得が80万円超	基準額×1.0	75,600 (6,300)
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が80万円未満	基準額×1.15	87,000 (7,245)
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が80万円以上125万円未満	基準額×1.2	90,800 (7,560)
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満	基準額×1.3	98,300 (8,190)
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が190万円以上400万円未満	基準額×1.5	113,400 (9,450)
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上700万円未満	基準額×1.85	139,900 (11,655)
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	基準額×2.0	151,200 (12,600)
第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額が1,000万円以上	基準額×2.1	158,800 (13,230)

(3) 平成 37 年度（2025 年）における高齢者数等の見込み

① 高齢者数・高齢化率等の見込み

総人口は、平成 26 年度の 42 万人から平成 37 年度には 39 万 6 千人へと 2 万 4 千人（5.6%）減少する見込みです。

また、65 歳以上人口（第 1 号被保険者数）は、平成 26 年度の 11 万 4 千人から 12 万 5 千人へと 1 万 1 千人（9.3%）増加し、高齢化率は 27.2%から 31.5%へと 4.3 ポイント上昇する見込みです。

	平成 26 年度 (2014)	→	平成 29 年度 (2017)	→	平成 37 年度 (2025)
総人口	419,907 人		415,276 人		396,343 人
1 号被保険者（65 歳以上）	114,271 人		120,661 人		124,935 人
・前期高齢者（65～74 歳）	59,488 人		61,923 人		49,902 人
・後期高齢者（75 歳以上）	54,783 人		58,738 人		75,033 人
2 号被保険者（40～64 歳）	138,938 人		137,693 人		135,576 人
高齢化率	27.2%		29.1%		31.5%
後期高齢化率	13.0%		14.1%		18.9%

〔推計方法〕

・「富山市将来人口推計」（H22.12 月）及び実績値（各年 10 月 1 日）に基づき推計

② 要介護・要支援認定者数の見込み

65 歳以上の第 1 号被保険者に係る認定者数は、平成 26 年度の 2 万 2 千人から平成 37 年度には 3 万 1 千人と 44.6%増加する見込みです。

要介護度別では、要支援及び要介護 1・2 の増加率が 40%から 67%と高く、要介護 4・5 は 23%から 25%前後の増加率と見込まれます。

	平成 26 年度 (2014)	→	平成 29 年度 (2017)	→	平成 37 年度 (2025)
認定者総数	21,649 人		25,104 人		31,313 人
（うち第 1 号被保険者）	(21,158 人)		(24,670 人)		(30,860 人)
要支援 1	1,953 人		2,493 人		3,166 人
要支援 2	2,483 人		2,848 人		3,471 人
要介護 1	3,768 人		4,711 人		5,902 人
要介護 2	4,585 人		5,767 人		7,648 人
要介護 3	3,673 人		3,908 人		4,664 人
要介護 4	2,741 人		2,900 人		3,376 人
要介護 5	2,446 人		2,477 人		3,086 人
認定率	18.5%		20.4%		24.7%

③ 一人暮らし高齢者数の見込み

65歳以上の一人暮らし高齢者数は、平成22年度の1万3千人から平成37年度には1万9千人と、6千人（46%）増加する見込みです。

	平成22年度 (2010)	→	平成27年度 (2015)	→	平成37年度 (2025)
一人暮らし高齢者	13,164人		16,508人		19,253人

【推計方法】

平成22年度は国勢調査による実績値。平成27年以降は、内閣府の平成25年版高齢者白書の一人暮らし高齢者の動向に基づき推計

④ 介護サービス利用者数の見込み

【月あたりの利用見込み】

	平成29年度 (2017)	→	平成37年度 (2025)
(1) 居宅（介護予防）サービス			
訪問介護（現行の予防分含む）	4,891人		6,002人
訪問入浴介護	212人		248人
訪問看護	1,027人		1,376人
訪問リハビリテーション	334人		447人
居宅療養管理指導	969人		1,373人
通所介護（現行の予防分含む）	7,978人		9,167人
通所リハビリテーション	2,323人		2,768人
短期入所生活介護	1,668人		2,102人
短期入所療養介護	240人		288人
福祉用具貸与	9,030人		12,696人
福祉用具購入	221人		280人
住宅改修	228人		279人
特定施設入居者生活介護	209人		262人
(2) 地域密着型（介護予防）サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	164人		564人
夜間対応型訪問介護	15人		1人
認知症対応型通所介護	428人		541人


	平成 29 年度 (2017)	→	平成 37 年度 (2025)
小規模多機能型居宅介護	766 人		1,024 人
認知症対応型共同生活介護	581 人		683 人
地域密着型介護老人福祉施設	312 人		399 人
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	44 人		83 人
地域密着型通所介護	1,461 人		1,982 人
（3）施設サービス			
介護老人福祉施設	1,701 人		1,712 人
介護老人保健施設	1,762 人		1,777 人
介護療養型医療施設	790 人		790 人
（4）居宅介護支援（介護予防支援）			
居宅介護支援（介護予防支援）	15,278 人		20,131 人

5 介護給付費等の見込み

(千円)

	平成 29 年度 (2017)	→	平成 37 年度 (2025)
（1）居宅（介護予防）サービス			
訪問介護	3,177,380		5,991,652
訪問入浴介護	146,004		226,320
訪問看護	468,542		785,604
訪問リハビリテーション	142,571		282,893
居宅療養管理指導	80,594		114,466
通所介護	5,920,223		7,028,538
通所リハビリテーション	1,834,290		2,150,256
短期入所生活介護	1,816,399		2,618,765
短期入所療養介護	227,727		441,456
福祉用具貸与	1,167,600		1,658,071
福祉用具購入	69,677		89,139
住宅改修	245,235		302,679

(千円)

	平成 29 年度 (2017)		平成 37 年度 (2025)
特定施設入居者生活介護	411,357		510,387
(2) 地域密着型 (介護予防) サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護	195,636		675,830
認知症対応型通所介護	605,538		912,311
小規模多機能型居宅介護	1,546,888		2,079,433
認知症対応型共同生活介護	1,741,144		2,052,433
地域密着型介護老人福祉施設	1,040,369		1,343,251
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	95,665		181,204
地域密着型通所介護	1,362,303		1,757,134
(3) 施設サービス			
介護老人福祉施設	5,028,097		5,070,475
介護老人保健施設	5,594,441		5,636,920
介護療養型医療施設	3,509,352		3,509,352
(4) 居宅介護支援 (介護予防支援)			
居宅介護支援 (介護予防支援)	1,996,352		2,676,402
(参考) 保険料基準額 (月額)	6,300 円		8,800 円